

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月7日(2023.8.7)

【公開番号】特開2023-100803(P2023-100803A)

【公開日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-134

【出願番号】特願2023-75451(P2023-75451)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置の表示画面を特定するディスプレイリストを発行する画像制御手段と、前記ディスプレイリストに基づく所定の画像データを、所定のRWメモリに生成する画像生成手段と、前記画像データの基礎データを圧縮状態で記憶する所定のCGメモリと、を有して構成され、
先頭アドレスと必要なデータサイズとを特定することで、前記RWメモリに、特別領域を含む複数のメモリ領域を確保する第1手段と、

前記特別領域以外のメモリ領域に、基準値の整数N倍(N>1)として任意選択される空間先頭アドレスと、前記表示装置の横方向ピクセル数に対応する水平サイズとに基づいて所定の二次元空間を確保すると共に、前記二次元空間を特定するべく一意の一意情報を付与する第2手段と、
前記ディスプレイリストに記載された所定の指示コマンドであって、展開先を前記特別領域に指定する指示コマンドと、前記CGメモリから取得すべき基礎データの記憶位置及びデータサイズを特定する指示コマンドと、に基づいて所定の基礎データを取得して、前記特別領域に展開する第3手段と、

前記一意情報を含んだ前記ディスプレイリストの所定の指示コマンドの指示に基づいて、第3手段が展開した展開データを、前記二次元空間に書き込む第4手段と、を有して構成され、
前記特別領域は、前記展開データに必要な展開空間が、必要に応じて自動生成されるよう構成され、
前記画像生成手段は、

所定の取得ビット単位で前記画像制御手段から前記ディスプレイリストの構成データを受ける転送ポートと、前記転送ポートが受けた構成データを蓄積するFIFO構造のFIFOバッファとを有するデータ転送回路を有して構成され、
前記画像制御手段は、

前記画像生成手段に内蔵された一又は複数のステータスレジスタに基づいて、前記データ転送回路が正常に機能していることを判定する判定手段と、

限界時間又は限界判定回数を経過しても、判定手段による判定が正常とならない場合には、前記画像生成手段に内蔵された一又は複数のレジスタに初期化指示を設定して前記ディ

30

40

50

スプレイリストの発行を中止する中止手段、とを有して構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ところで、この種の遊技機では、各種の演出を複雑化かつ豊富化したいところ、特に、
液晶ディスプレイを使用する画像演出については、その要請が高い。そこで、出願人は、
各種の提案をしているが（引用文献1～引用文献4）、画像演出の更なる高度化や、画像
演出制御を中心とした各種の演出制御動作の更なる改善が望まれるところである。
10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記の目的を達成するため、本発明は、表示装置の表示画面を特定するディスプレイリ
ストを発行する画像制御手段と、前記ディスプレイリストに基づく所定の画像データを、
所定のRWメモリに生成する画像生成手段と、前記画像データの基礎データを圧縮状態で
記憶する所定のCGメモリと、を有して構成され、先頭アドレスと必要なデータサイズと
を特定することで、前記RWメモリに、特別領域を含む複数のメモリ領域を確保する第1
手段と、前記特別領域以外のメモリ領域に、基準値の整数N倍（N1）として任意選択
される空間先頭アドレスと、前記表示装置の横方向ピクセル数に対応する水平サイズとに
基づいて所定の二次元空間を確保すると共に、前記二次元空間を特定するべく一意の一意
情報を付与する第2手段と、前記ディスプレイリストに記載された所定の指示コマンドで
あって、展開先を前記特別領域に指定する指示コマンドと、前記CGメモリから取得すべ
き基礎データの記憶位置及びデータサイズを特定する指示コマンドと、に基づいて所定の
基礎データを取得して、前記特別領域に展開する第3手段と、前記一意情報を含んだ前記
ディスプレイリストの所定の指示コマンドの指示に基づいて、第3手段が展開した展開デ
ータを、前記二次元空間に書込む第4手段と、を有して構成され、前記特別領域は、前記
展開データに必要な展開空間が、必要に応じて自動生成されるよう構成され、前記画像生
成手段は、所定の取得ビット単位で前記画像制御手段から前記ディスプレイリストの構成
データを受ける転送ポートと、前記転送ポートが受けた構成データを蓄積する FIFO構
造のFIFOバッファとを有するデータ転送回路を有して構成され、前記画像制御手段は
、前記画像生成手段に内蔵された一又は複数のステータスレジスタに基づいて、前記デ
ータ転送回路が正常に機能していることを判定する判定手段と、限界時間又は限界判定回数
を経過しても、判定手段による判定が正常とならない場合には、前記画像生成手段に内蔵
された一又は複数のレジスタに初期化指示を設定して前記ディスプレイリストの発行を中
止する中止手段、とを有して構成されている。
20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記した本発明によれば、画像演出の更なる高度化が実現される。

10

20

30

40

50